

# 地域活動に参加して まちの安全を守ろう

犯罪を未然に防ぐには、機会をうかがう犯罪者に「この地域では犯罪がやりにくい」と思わせることが重要です。そのために、隣近所が互いに防犯意識を高め、普段から見守り合えるようにしましょう。

今回、石神井町・南田中地域で清掃やパトロール活動をしている加藤真一さんに、地域での活動の大切さについてお話を伺いました。



石南NPウオッチャーズ代表  
加藤真一さん

## 地域での絆づくりのために

区から安全・安心パトロールカーの貸し出しを受けて、南田中小付近のパトロールをしています。地域の中に溶け込んで、楽しくパトロールをするために、南田中小の児童と一緒に回っています。子どもの声で「地域の見守りをお願いします」と放送すると、知らない方もこちらを振り向いてくれますし、子どもたちの同級生や保護者は声を掛けてくれます。最初は恥ずかしがっていた子どもたちも、パトロールが終わる頃には「また乗りたい」と言います。地域の方と触れ合いな



子どもたちと安全・安心パトロールカーでの巡回

がら、楽しくパトロールをすることで、連帯感が生まれ、まちの人が不審者に気づきやすくなると思います(右記「まちの安全を守るポイント①」参照)。

## 清掃活動で明るい雰囲気づくり

空き家や夜の公園など、暗くて人気のないところは犯罪が起こりやすい場所です。そこで、ボランティアや子どもたちと公園のトイレの壁面を塗り直し、絵を描きました。親しみやすい雰囲気があるだけでも犯罪者が近寄りにくいといえますし、公園の近くに住む方からも印象が明るくなったと喜んでいただきました。

また、きれいなまちも犯罪が起こりにくいといえます(右記「まちの安全を守るポイン

ト②参照)。いつも利用している石神井公園駅の周辺は、最近たばこの吸い殻やお菓子の箱などのポイ捨てが目立つようになり、まちの雰囲気が悪くなってしまわないか心配していました。そこで、月1回富士見台駅や石神井公園駅の駅前広場をみんなで清掃したり、ごみに気づいたら拾って持ち帰ったりするようにしています。区報を読んでいる方も道端のごみに気づいたらごみ箱へ入れるよう、ぜひお願いしたいです。

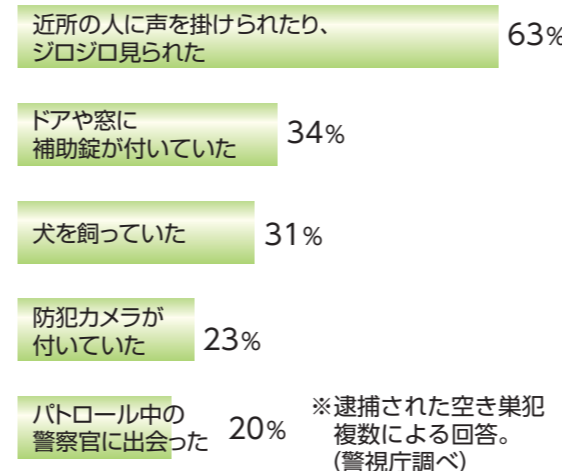


長光寺橋公園のトイレの壁面に絵を描きました

## まちの安全を守るポイント①

### 空き巣が犯行をあきらめた理由

逮捕された空き巣犯による回答から、ご近所同士のあいさつや声掛けが有効なことがわかります。皆さんもさっそく目と目を合わせたあいさつをしてみませんか。



## まちの安全を守るポイント②

### きれいなまちには犯罪者が近寄りません

まちが明るくきれいなのは、住民の地域に対する関心が高い証拠です。区内での犯罪発生件数は、平成18年の11,457件から22年の8,716件に減少しています。しかし、依然、振り込め詐欺やひったくり事件は多発しています。今後も、皆さんで力を合わせてまちをきれいにし、犯罪のないまちを目指しましょう。



加藤さんたちが富士見台駅周辺で清掃活動を行う様子

## 地域の防犯・防火活動を支援します

### 地域防犯・防火活動実施団体に登録を

区内で自主的に、防犯・防火に関わるパトロール活動を行う団体を支援するため、区は、団体登録制度を設け、各種の支援を行っています。登録の手続き方法など、詳しくはお問い合わせください。

▶問合せ:安全・安心担当課☎5984-1027

#### 登録要件

- ▶対象:次の全てに当てはまる団体
- 5名以上で活動し、構成員の過半数が区内在住、在勤(在学)
- 月に1回または年間12日以上、将来にわたって継続的に活動を行う予定がある
- 営利を目的としない

#### 支援内容

- パトロール用品の支給
- ボランティア保険の加入
- 安全・安心パトロールカーの貸し出し  
区の安全・安心パトロールカーをパトロール団体に貸し出します。

## 地域団体同士の連携を進めています

地域防犯防火連携組織とは、地域で活動する各団体が個別に行っている防犯・防火活動の情報交換などを行う組織です。主に小学校の学区を単位に、現在、区立小学校10校の学区に設置されています。

より多くの地域団体同士の連携を進め、地域の自主的な活動を活発にするため、組織立ち上げの支援や、設置された組織に対する運営費の助成を行っています。区の支援内容など詳しくは、安全・安心担当課☎5984-1027へお問い合わせください。

# 地域の方で防犯・防火に取り組みましょう

犯罪や火災のないまちをつくるためには、地域の皆さまの力が必要です。ここでは、地域活動の大切さや、地域活動をしている団体の紹介、ちょっとした知識でできる防犯・防火対策についてお知らせします。

問合せ:安全・安心担当課☎5984-1027

## ちょっとした声掛けで 振り込め詐欺の被害を防ごう

さまざまな理由をつけてお金を振り込ませようとする「振り込め詐欺」は、近年急増し、平成23年度の区内の「振り込め詐欺・還付金詐欺」被害発生件数は93件、被害総額は約1億5,000万円にもなります。手口が複雑かつ巧妙化する振り込め詐欺ですが、事例や対策を知れば防ぐことができます。日頃から家族や地域の人と話し合い、振り込め詐欺の被害を防ぎましょう。

### 振り込め詐欺の事例

- 「風邪を引いて喉が痛い。携帯の番号が変わった。借金をして今日中に返さないといけない。300万円どうにかならないか」  
犯人は、子どもの名を騙(かた)るなどして電話をかけてきます。この後、知人などと偽ってお金を自宅に取りに来たり、振り込ませたりします。
- 「社会保険料を払い過ぎています。還付金がありますから、携帯電話とキャッシュカードを持って近くのATMに行ってください」  
区内で、区役所職員を騙る者による還付金詐欺が多発しています。犯人は、言葉巧みにATMに誘導し、逆にお金を振り込ませます。
- 「××警察署です。あなたの口座が犯罪に使われました。キャッシュカードを確認してください」  
警察署や金融機関などを騙る者が電話をかけてきます。犯人はキャッシュカードについて質問した後、自宅まで来てキャッシュカードをだまし取り、お金を引き出します。

### 振り込め詐欺を防ごう

高齢者が被害に遭うケースが多発しています。振り込め詐欺への対策をまとめましたので、下図の内容を近隣の方や親族の高齢者に伝え、注意するよう呼び掛けてください。切り取って身近な方に渡すと便利です。

**振り込め詐欺に注意!**

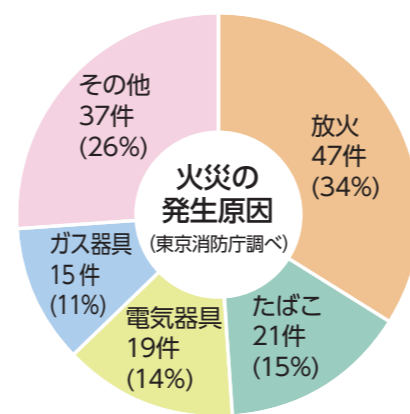
- 区役所、税務署などを名乗って…「医療費の還付金があります」  
行政機関がATMの操作を指示することはありません
- 子や孫などを名乗って…「携帯の電話番号が変わった」  
すぐに元の番号にかけ直しましょう
- 警察や裁判所を名乗って…「あなたの口座が振り込め詐欺に利用されています」  
警察などが通帳・キャッシュカードを預かることはありません。暗証番号は絶対に教えないでください

キリトリ

高齢者が携帯電話で話しながらATMを操作していた場合には、声掛けをお願いします。

## 地域で見守り合って 放火を防ごう

今年1月～9月の区内の火災件数は139件でした(右のグラフ参照)。火災の発生原因は、放火が1位で34%を占めています。放火による被害をなくすためには、地域での取り組みが有効です。



### 放火を防ぐポイント

- 物置や車庫などは必ず鍵をかけておきましょう
- 洗濯物は乾いたらすぐ取り込みましょう
- 自動車やオートバイなどのカバーは防炎品を使いましょう
- ごみは決められた収集日の決められた時間に出しましょう
- ごみを放置しないようにしましょう
- 新聞や郵便物をためないようにしましょう
- 薄暗い場所に防犯ライトなどを設置しましょう

## 防火に関する相談窓口

●緊急時 消防☎119  
●区内の消防署 練馬☎3994-0119、光が丘☎5997-0119、石神井☎3995-0119

## 防犯・防火に関する情報を集めよう 電子メールを配信中

ねりま安全・安心メールに登録すると、今回紹介した振り込め詐欺や放火など、区内で発生した犯罪に関する情報や防犯・防火に役立つ情報が配信されます。

### 登録方法



携帯電話の方はこちら

区ホームページ「メール配信サービス」の登録画面にアクセスし、手順に従って登録してください。

## あなたも消防団員になりませんか

### 消防団って何?



消防団は、消防組織法に基づき、それぞれの区市町村に設置される消防機関です。消防団員は、普段は本来の仕事や学業・家事などをしながら、災害時に活動する非常勤の地方公務員です。区内には練馬・光が丘・石神井の3つの消防団があり、さらに23の分団に分かれています。現在約760名の団員がいます。▶問合せ:消防署【練馬☎3994-0119、光が丘☎5997-0119、石神井☎3995-0119】

### 消防団の活動

- 災害時の活動…火災時に、消防署と共に消火活動や被災者の救助などを行います。また、台風や集中豪雨の時などは水防活動も行います。
- 平常時の活動…ポンプ操作などの消火訓練や、救助・救護訓練を行います。また、地域住民向けの初期消火や応急手当てなどの講習会、地域での火災予防の呼び掛けなども行います。

### 募集の要件

区内在住・在勤の18歳以上の方であれば、男女を問わず入団できます。消防団員には報酬・制服が支給され、公務災害補償制度もあります。詳しくは、各消防署にお問い合わせください。

## 防犯に関する相談窓口

●緊急時 警察☎110 ●区内の警察署 練馬☎3994-0110、光が丘☎5998-0110、石神井☎3904-0110 ●緊急ではない警察への相談 警視庁総合相談センター☎#9110または☎3501-0110(平日午前8時30分～午後5時15分)